



小中
一貫校

《改正学校教育法が成立》 子育て・教育立市の具体策として提案



本年6月の国会において「改正学校教育法」が成立、小中一貫校の開設に係る手続きが来春から変更されることになりました。いわゆる6・3制で学業を歩まれた方が多い中、今回の法改正では、小中一貫校を設置する場合、各自治体の判断で、

例えば小学部5年、中学部4年などと学年を区切ることが可能になります。まさに多様社会を反映し「岐阜市がどういう人材を育みたいのか」その地域の主体性に基づく人材育成が可能な体制になります。先般、参議院議員会館にて、自由民主党の

大野泰正議員のお力添えを頂き、文科省大臣官房文教施設企画部より学校開設に係る国の補助制度や全国の事例などの情報収集を行いました。「子育て・教育立市」を掲げる岐阜市の具体策として、議会を通じて検討着手を提案したいと思います。

議会
改革

《今期4年の改革項目》 議会基本条例の検討着手

議会運営委員会では各会派の意見が取りまとめられ、今期4年間で検討していく議会改革の項目に「議会基本条例制定」が盛り込まれました。議会だよりの発行や議会報告会のあり方など、包括的な検討が始まります。私は委員ではないので発

言ができませんが、長年にわたりこの条例の制定を願ってお話をしてきた立場からしても、本当に感無量です。今後の動向に引き続き注視したいと思います。



未来の声に答えるために！

和田直也

検索



+4



Facebook, Twitter, LINE, YouTube, Ameblo, Google+

〒500-8879 岐阜市徹明通 6-1 善福寺ビル 1F
TEL+FAX: 058-251-2638 E-mail: office@wada-naoya.jp

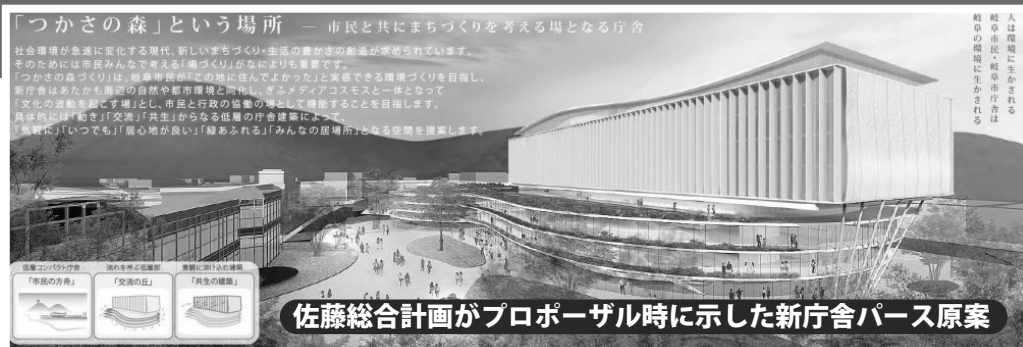
新市
庁舎

《原案の低層庁舎にお力添えを！》 岐阜らしい庁舎を！高層庁舎化に異議あり！

先日、市長の後援会で市長が発表した「新庁舎は概ね元通りの中高層庁舎になりそうです」とのコメントが、このところ気がかりです。今春、プロポーザル方式で選ばれた佐藤総合計画さんは、参加した事業者4社のうち、技術点は3位だったものの、見積額はじめ総合点で最優秀となり、正式に設計事業者として委

託事業者審査委員会より選定されています。その原案が添付写真の通り9階建ての「低層庁舎」でした。しかし、デザインコンセプトの方舟に対する疑問やその後の新庁舎建設予定敷地面積の拡大により、この半年の行政側との協議の過程で当初の環境から大きな変化がありました。防災・環境・ユニバーサルデザイン

等、いわば当たり前となりつつある今日的なコンセプトをきちんと揃えた上で、いよいよ「岐阜らしさ」という、残る重要な地域性を強調するとすれば、やはり美的センスをはじめとする建物の外観（特に高さの点）・周辺との景観調和ではないかと思えます。入場者数などからも順調な滑り出しとなっているメディア



コスモス（建設予定地隣接）も「オシャレ」など、やはり美的センスから特に若年層からの支持が高いと実感しています。また、建設予定地すぐ南側で新築された岐阜地方裁判所も設計者のホームページでは、周辺との景観調和を強調されています。

岐阜らしい景観を大切に守る風致地区指定を受け、金華山や長良川などを目の前にして、なぜここで高層庁舎なのか。11月議会にも公開予定の基本設計パースが当初の「低層庁舎」から本当に大幅変更されるならば、審査委員会の選定プロセス

の重要性からしても、見積額等も含めてきちんと質していきたいと思えます。佐藤総合計画さんには、プロポーザルという、いわば勝負で「低層庁舎」の提案に臨んだ当初のポリシーを大切に、今後の行政側との協議に臨んで頂きたいと思えます。